

防衛省職員採用試験受験案内

この試験は、防衛大学校において勤務する看護師（防衛技官）を採用するための試験です。

1 採用職種、採用人員、採用予定日、勤務先及び職務内容

採用職種	採用人員	採用予定日	勤務先（所在地）	職務内容
看護師	1名	令和7年8月1日	防衛大学校 (神奈川県横須賀市走水1-10-20)	○ 学生及び職員の看護 ○ 消耗品等の調達要求等

※ 採用後の人事管理は防衛省の方針によります。

2 応募資格

看護師免許保有者で、免許取得後、看護師としての実務経験年数が10年以上の者

次のいずれか一に該当する者はこの試験を受験することはできません。 (1) 日本の国籍を有しない者 (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることのできない者 ○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ○ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外） (4) 自衛隊法第44条の6（自衛官以外の隊員の定年及び定年による退職の特例）に該当する者 (この選考では、令和7年度中に62歳に達する者)
--

3 試験日、試験の種目及び試験地

試験日	試験地（所在地）	試験種目等	
令和7年6月下旬の間で 指定する1日	防衛大学校 (神奈川県横須賀市走水1-10-20)	論文試験 ※	能力・資質等についての試験 (課題：全寮制の学校において、看護師の果たすべき役割) 論文は応募票と一緒にご提出いただきます。
		口述試験	人柄及び対人的能力等についての面接試験
		身体検査	主として胸部疾患（胸部エックス線撮影含む）、尿、その他一般内科系検査

※ 論文試験を選考した結果、論文試験合格者に口述試験と身体検査の案内をお知らせいたします。

4 受験手続

(1) 提出書類

提出書類		提出部数	防衛省職員採用試験応募票請求及び提出先
防衛省職員採用試験応募票（定型）	定型の請求は以下の方法によります。 ※1 郵便での請求 ※2 ホームページ	1部	〒239-8686 神奈川県横須賀市走水1-10-20 防衛大学校総務部総務課人事第1係 TEL046-841-3810（内線2027）
課題論文 (400字詰め原稿用紙3枚以内)		1部	
最終学校の卒業証書の写し、又は卒業証明書	1部		
看護師免許証（写し）	1部		
返信用封筒（長形3号、110円切手貼付、宛先明記）	1部		

※1 郵便により請求する場合は、封筒の表に「防衛省職員採用試験応募票請求」と朱書きし、180円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：縦33.2cm×横24cm）を同封して下さい。

※2 防衛省職員採用試験応募票は防衛大学校ホームページからダウンロードできます。

（防衛省職員採用試験応募票は、印刷時、必ず両面印刷にしてください。）

(2) 受付期間及び受付時間

令和7年4月30日（水）まで必着。

応募者が多数となる場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

注1：郵送によるお申し込みは、必ず簡易書留又は一般書留の取扱いをしてください。

また、郵便局の「受領書」は、「選考採用試験通知書」が届くまで大切に保管しておいてください。

注2：持参によるお申し込みは、令和7年4月1日（火）～同年4月30日（水）の午前9時～午後5時（土・日曜日・祝日を除く。）の間に受け付けます。

- (3) 防衛省職員採用試験応募票請求先及び提出先
防衛大学校 総務部総務課人事第1係 採用試験担当 當山・土居原
〒239-8686 神奈川県横須賀市走水1-10-20
(電話046-841-3810 内線2027)

5 合格者の発表

令和7年7月上旬予定

受験者全員に書面にて通知します。また、電話による問い合わせには応じません。

6 給与等

採用時の給与は、学歴・経験等により異なります。

次の表は、短大3卒新規（職務経験なし）の場合の初任給の例です。

適用俸給表	俸給月額	地域手当額	合計
医療職（三）2級5号俸	249,400円	27,434円	276,834円

このほか、次の諸手当が支給されます。扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等

7 勤務時間及び休暇

- 勤務時間は、原則として1日7時間45分、土・日曜日及び祝日等は休養日です。
- 月3回程度の当直勤務（宿日直手当支給）あり。
- 防衛大学校の業務によって休日勤務（代休付与）あり。
- 休暇については、年次休暇は年20日（8月1日付の採用の場合は最初の年は8日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇、介護休暇があります。

8 その他

- 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
- 提出された書類等は一切返却できませんので、あらかじめご承知下さい。